

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月9日

【事業年度】 第101期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 岩崎通信機株式会社

【英訳名】 IWATSU ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 恒 男

【本店の所在の場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 東京(5370)5109(管理本部業務管理部経理担当)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部業務管理部長 龍崎 正 司

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 東京(5370)5109(管理本部業務管理部経理担当)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部業務管理部長 龍崎 正 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月29日に提出いたしました第101期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の一部に原本と異なる箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

当期連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

<内部統制監査>

(訂正前)

当監査法人は、岩崎通信機株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(訂正後)

当監査法人は、岩崎通信機株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

以上